

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和3年 第2回定例会)

質問順位	3 9番議員 鳥飼勝美	
質問事項1	公有財産の登記事務の現状について	
質問の要旨	<p>公有財産とは、地方自治法第238条で、行政財産と普通財産に区分され、行政財産は公用財産と公共用財産に、普通財産は行政財産以外の公有財産とされる。基山町の公有財産については、「基山町公有財産規則」で、公有財産の取得、管理及び処分に関して規定されている。</p> <p>この中で、町の公有財産の取得及び処分に関して必要な、登記事務及び亀の甲ため池の所有権移転登記事務の現状について質問する。</p>	
具体的な質問及び質問の相手	<p>(1) 基山町における公有財産の取得及び処分に伴う、登記事務の実務とはどのようなものか</p> <p>ア 町が嘱託登記した過去3年間の公有財産の取得件数と処分件数は</p> <p>イ 道路用地として町が取得する場合の登記事務はどのようなものか</p> <p>ウ 嘱託登記とはどのようなものか</p> <p>(2) 亀の甲ため池の所有権移転登記について</p> <p>ア 令和2年12月18日に締結された亀の甲ため池の所有権移譲に関する基本合意書の中で、所有権移転登記事務が全く進展しないのはなぜか</p> <p>イ 不動産登記法第116条の登記権利者と登記義務者とは誰か(基山町と亀の甲ため池水利組合)</p> <p>ウ この所有権移転登記は、基山町が嘱託登記として実施すべきではないのか</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和3年 第2回定例会)

質問順位	3 9番議員 鳥飼勝美	
質問事項2	建設課公共工事計画室の業務内容について	
質問の要旨	基山町役場の機構改革で今年の4月から建設課に新設された公共工事計画室の職務分掌と業務内容について質問する。	
具体的な質問 及び 質問の相手	(1) 新たに設置された公共工事計画室の業務内容とは何か	町長
	(2) 総合計画の実施計画と公共施設総合管理計画及び長寿命化工事との関係はどうか	町長
	(3) 公共施設の今後の統廃合を含めた整備計画及び町道等の整備計画は策定されるのか	町長